

厚生文教委員会報告書

平成29年1月13日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年1月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
公共交通についての調査研究 ① 定期航路について ② 建造船について	継続審査	なし
幼保一体型施設についての調査研究 ① 吉永認定こども園について	継続審査	なし
介護保険についての調査研究 ① 第7期介護保険事業計画について	継続審査	なし

<報告事項>

- 保育料の無償化について（こども育成課）
- 伊部地区の幼保一体型施設の整備工事について（こども育成課）

委員会行政視察について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
閉会中の継続調査事件（市民生活部関係）	2
① 公共交通について	2
報告事項（保健福祉部関係）	15
閉会中の継続調査事件（保健福祉部関係）	22
① 幼保一体型施設について	22
② 介護保険について	22
委員会行政視察について	27
閉会	27

厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年1月13日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時35分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷　繁	副委員長	山本　成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		川崎輝通		立川　茂
		西上徳一		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	大西武志	公共交通課長	坂本基道
	保健福祉部長	高山豊彰	子育て支援課長	丸尾勇司
	兼 福祉事務所長		兼 こども育成課長	
	介護福祉課長	高見元子		
傍聴者	議員	尾川直行	石原和人	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は全員です。早速ですが、厚生文教委員会を開会します。

お手元にレジュメを配付していますが、きょうの次第としては、まず市民生活部関係の公共交通についてを取り計らって、その後に保健福祉部の関係の報告事項及び閉会中の継続調査事件の順とさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、厚生文教委員会の視察の件についてお話を少しさせていただきたいと思います。

***** 公共交通についての調査研究 *****

公共交通についての調査研究を行います。

坂本課長から説明をお願いします。

○坂本公共交通課長 お手元に定期船の資料を配付させていただいています。11月の委員会でも御報告をさせていただいているところですが、定期船の建造の工程をお知らせします。

現在は、船郭工事ということで、写真がありますので皆さんに見ていただきたいと思いますのですが……。

○掛谷委員長 回覧してください。

○坂本公共交通課長 船の形をつくるということで、現在は裏返していますが、この裏返している状態を1月末にはひっくり返して起こした状態にします。2月上旬には上部構造を作成して、エンジンを載せて3月13日の進水式に間に合わせるという形で現在進んでいます。

完了検査については、進水式が済んでから完了検査を行い、3月末には納品いただけるということで、それから尾道から回航して、4月1日に、以前もお話ししていましたが、就航式という形で皆さんに披露したいと考えています。

○掛谷委員長 今回の説明は特段ありませんか、何か説明の中で。

○橋本委員 これ2基2軸ですね。この図面を見てもそれは載っていないが、右舷基、左舷基、いずれもどこのエンジン、どれぐらいの馬力でどういう性能のエンジンがつくのか。

○坂本公共交通課長 4サイクル直接噴射式という通常のエンジンですが、ヤンマーの6気筒のエンジンで水冷式、最大出力は2,520回転で154キロワットと。

〔「馬力で言えば何馬力」と橋本委員発言する〕

馬力のほうは、ちょっと把握していない……。

○橋本委員 キロワットで表現されてもわからないので、馬力換算でまた教えてください。

○坂本公共交通課長 来週陸上検査でエンジンの検査がありますので、そこら辺詳しく聞いておきます。

〔「はい、いいですよ」と橋本委員発言する〕

○田口委員 さっき橋本委員の質問で2基2軸と言われたが、本当なのか。

○坂本公共交通課長 補助航路といいますか、定期航路の場合は1つのエンジンがとまってもも

う1つで動けるようにということで2基が最近標準になっているというふうに聞いています。

○田口委員 それが事実かどうか私はわからないが、どのぐらい効率が悪いかというのは当然御存じでしょうね。

○坂本公共交通課長 効率が悪いというのはちょっと認識がなかったですわけですが。

○田口委員 あんたらもう課長に限らず、もう設計者に丸投げだ、全てが、バスにしても何にしても、ここの下のまち整備課にしても、今うちの島を工事しているけど、丸投げだ、現地にも行かない、そんなことばかりしているわけだ。1. 3倍も1. 4倍もその回転数によったら1. 5倍ぐらいに燃料を食べるわけだ。それが未来永劫に要るわけだ。ただ船着けたり離したりするときには、真逆に回る、その場でぐるっと回転したり、便利のいいところもいっぱいあるが、大型船は、2基2軸でやっていた高速船というのは皆1基1軸にやりかえているわけだから、金を出しても、燃料代が高騰してから。言えば、時代に逆行した船だ、はっきり言って。それをまたどれだけ効率が悪いか課長たる者が知らないというのはもうこれ以上質問できない、もういい、あほらしくて聞かれない。

○川崎委員 私は、70人乗りの客船、1年か2年運転した経験があるが、やはり2基あればそこで自由に回れるということと非常に栈橋へ着けやすいわけです。だから、人命のことを考えると、今さっき言われたように、1基トラブったときに風があるとかなんとかで事故しても困るので、2基のほうがより安全性が高いという意味で、日生の場合は日生諸島へ行ってもそんなに距離はないし、燃費の問題は余り問題ないと思うし、逆に快適に遊覧船として動く場合は、やはり2基あれば1基に比べて相当スピード性能というのは高まると思うので、燃費は少し悪いかもわからないが、発着の利便性や安全性を考えるとやはり客船というのは2基でやるのが当然ではないかと私は思います。

今からも数十年以上前に初めてプロペラが2基ある客船に乗りましたが、1基に比べて操縦性能というのはもう抜群にいいです。キャタピラと一緒にその位置で前後、1つを前進したらその位置で回転できるという点ではどんなに狭いところでも操舵が可能だという意味では、狭い頭島や大多府の港に着けられるという意味では、燃費よりも安全性、操舵性のよさという意味で2基が正解だと思います。

○掛谷委員長 委員長からお聞きしたい。これは公共交通の船であると、バスもそうですが、特段国のそういった基準の中には、1軸、2軸という決め事はないのか。

○坂本公共交通課長 運輸局に相談に行った際には、やはり2基がいいということを最初に推奨されています。先ほども言いましたが、1つのエンジンがトラブってももう一つで帰港できると聞いたので……。

○掛谷委員長 いや、私が聞いているのは、こういう公のものをそういうものが必要であると決められているのか、そこまでは行っていないのかという話を聞いたかったわけです。

○坂本公共交通課長 先ほども言いましたように、推奨なので決めてはいませんが、今のところ

その分とバリアフリー化は必ずしなさいということでした。

○田口委員 できてもう設計して、発注しているものをとやかく言ってもしょうがない話だが、川崎委員が2基2軸で2基あったらスピードが出ると言ったが、この2基分を1基にしたほうがスピードは出るというのは当然御存じですよ、課長。

○坂本公共交通課長 それは存じていますが、高速船ではないので、そういう認識でおります。

○田口委員 去年10月から頭島からバスが出るという話を4月以降になったということで回覧を回した話ですが、いろいろな兼ね合いの中でいつからそのバスが走るのか、この船がいつから就航するのか、それも鴻島と大多府しか行かないという話も聞いたりする。その辺の話はどうなっているのか。

○坂本公共交通課長 まず、補助航路の関係で進捗していないのが現状でして、新しい航路がまだ決まっていないというのが現実です。補助航路に向けて12月中には決めたかったわけですが1カ月ほど延びており、今月中にその航路を決めたいわけですが、航路が決まらなると新しい船では使えないという現状があります。要は鹿久居島の栈橋ですが、鹿久居島の栈橋が危険な栈橋であると認識されていますので、航路を変えてしまわない限りは新しい今の建造中の船はそこへ着けてはいけないと言われていました。したがって、その航路が決まって国に許可をもらってからでないとは船は走らせないということで、今のところ10月を目標にしています。

○田口委員 何か変な答弁ですね。大多府でアンケートをとったら、頭島へもう寄らなくていいと、頭島へ寄らないということは鹿久居島にも寄らないということで、何でまた今さらその鹿久居島の栈橋の話が出てくるのか。

○坂本公共交通課長 大多府の話を最初から説明すると、第1回目、第2回目では頭島に寄らなくてもいいという話だったわけですが、3回目の説明会で説得に行ったところ、その話が逆転してやっぱり頭島へ寄ってくれという話になりましたので、振り出しに戻った形になったわけです。

そういった中で、それとは別に航路の変更は鹿久居島だけをやめるのではなく、全部の補助航路化を目指しているの、全部一遍にやってくれと運輸局に言われており、もう一部だけ変更するのではなく全部の航路ができ上がってから変更したいと、一部だけではだめだと、補助航路化を目指している以上全部正式な形で一気にやりましょうという指導を受けたので、今鹿久居島の話をした次第です。

○田口委員 あなた方の言っていることは全くもって理解できない。頭島にバスを走らせるといえば頭島に船が寄ったら二重投資になるからそれはだめですよ。

〔「最初決めたときにはな」と橋本委員発言する〕

補助航路にもなりませんという話をしていた。それなら、例えばこの前も委員会があったわけだ、ちょっと質問したけど、そのときに何で4月からになったのかという話の中でそういうことは言わなかった。またもとに戻ったと、大多府の人が、頭島にも寄ってくれと言うたと、何で言

わなかったのか。ころころ変われば変わるたびに報告をしないといけないでしょう。市民にあなたの方がうそをつくのはええわ。もう結果としてうそをつく、完全にうそをつく、だましている、はっきり言うて。あなた方がだましたということは、そこに参加している我々議員もそのだましている片棒を担いでいるわけだ。部長、わかっているのか、ころころ変えて。

今の課長から推測すると、未来永劫に頭島にはバスは走りませんという理解でいいのか。

○大西市民生活部長 ただいまの説明ですが、安定運行のために補助航路が必要であるということで、大多府のほうで補助航路のための航路設定を再三説明させていただいて、最初の段階では田口委員言われたように寄らなくていいよという話で進めていました。実際に我々もそのつもりで行っていましたが、話を重ねていくうちに、先ほど申したように、頭島に寄ってくれと。交通関係の、若い人と高齢者の方との差異があると思いますが、その関係でそういう意見が若干ふえてきたということで、今調整をまだ図っている段階です。実際にもう来週にでももう一回伺いしなくてはいけないということで、とにかく早い段階で補助航路の認定をいただかないといつまでたっても我々も運航できないということになるので、それに向けて努力しているところです。

それにあわせ、バスのほうも運行させていただくということで、とにかく早く決めたいのは我々も同様であります。

○田口委員 部長、そういうことになったら、頭島にバスは来るのか、来ないのか、尾ひれをつけずにはっきり言うてください。

○大西市民生活部長 バスの運行については、あわせて検討しています。

○田口委員 あなた方は何年検討したら検討と言うのか。少なくともあなた方には検討という言葉はもう使えない、はっきり言うて。今まで何遍も何遍もしているわけだ。10月からバスを走らせますというて、まだ言うて何日もたたない間に回覧板を回してバスは4月以降になりますと、そうしていたらまだ検討していると言うわけでしょう。一体何をどういうふうにしたいのか。それから言うてください、市長にどう言われているのか。

○大西市民生活部長 補助航路とあわせてバスを運行するということです。

○田口委員 それなら、例えば国のほうは二重投資になるが頭島に寄っても補助金が出ると理解しておいてよろしいですね。

○大西市民生活部長 その件について再三お願いして、ある程度のことは認めていただけという段階に入っています。

○田口委員 ある程度のことは認めていただけというようなことを私は聞いていない。頭島に寄っても補助航路として認めてもらえるのかと言っている。

○坂本公共交通課長 特例として最低限必要な頭島へ寄る便というのは補助航路になると伺っています。

〔「認めてもらえるということですね。わかりました」と田口委員発言する〕

ただ、むやみやたらに現状のような着け方ではだめですよとされているので難しいところです。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 補助航路を認めてもらうときには基本的には頭島には寄れないわけでしょう、本来は。だけど、最低限の朝とか夜とか夕方か、わからないが、何便かは寄ることを特例的に認めましょうと、そういうことが一番新しい情報の中にあるということですよ。その最低限というのはどういうものか、もうちょっと教えてあげてください。

○坂本公共交通課長 何便というわけではありません。便数ではなくどれだけ理由がつけられるかということです。したがって、私どもが考えているのは、大多府の人が頭島診療所へ通うために必要な便が1便要るでしょうと、現在も整形外科は頭島診療所にありますので、その1便、それから内科も午後からある曜日がございますのでその1便を追加、最終的に次に用意しているのが大多府の方が頭島を使って日生の五味の市へ販売に行くと、そういった仕事に従事するとき最終的に帰る便が要るでしょうということでもう一便頭島に寄る便を考えて、それぐらいなら国とも相談した中では理由づけができるのではないかとということで、頭島へ寄る便が今のところ3便なら何とかなるだろうというふうに指導いただいています。

ですから、もう何便はいいとかということではございません。理由づけができるかできないかだけで頭島へ寄れるか寄れないか、それで大多府の方となかなか調整ができないというのが現実であります。

○山本副委員長 かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 かわりました。

○田口委員 大多府の人は最初こう言っていたよ。高齢者の人を思えば言うことを聞かないわけにはいかないと。私らは頭島へ寄ってくれたら、今頭島に車を置いているのを乗ったら往復200円、300円もあつたら済むと。それが日生まで行ったら1,200円かかるわけだから、もうしょうがないではないかと言っている。ただ、若い人が頭島へ来て車で行って、また帰ってきてまた頭島から帰るといふのを想定したら、今課長が言ったような便は想定できない。

そのかわり日生病院も特別にまた大多府へ、大多府診療所を再開して大多府まで通うように今検討しているという話もしていた。課長、その無駄な時間をもうどんどん費やして、当然市長がああせえこうせえ言うのが響いているわけでしょうが、もうちょっと現実的な話をして前へ向くようにしてもらわないといつまでたっても何が真実かというのがもう全く見えてこないし、その都度報告してくれないと、頭島にはもう寄らないと思ってきょうの委員会に臨んでいるわけ、私ら。そうじゃろう、部長。

あなた方だけではないで、隠し歩くのは。もう最近どこの課もどこの部門も皆そうじゃ、こっ

ちが聞くまで言わない。今そういう説明されたけど、それが真実かどうかというのも、真実とは思ってないけど、疑ってかからなければ仕方がない。

中国陸運局や海運局やそういうところへ我々が委員会として確認すれば一番いいと思うが、何が事実かわかるわけだ、委員長。そこまでし出すと委員会がもう進めていかれないわけだけど、もうちょっと正直に言ってほしい。

いつになったらその問題が解決して申請するのか、10月がまた来年の4月になったりするよなことはないでしょうね。

○坂本公共交通課長 今後の予定ですが、来週月曜日にもう最終決定をしたいと考えており、ここで納得していただくこととしているわけですが、それが無理であればもう補助航路化は難しいということで、市としても少し手を引かなければしょうがないと思っています。

そうした中で、鹿久居島の航路の廃止はもう決定していますので、あとは運行事業者主体になったダイヤ改正をお願いしようと考えています。運行事業者の経営が安定するように、さらに減便した形で運行事業者がやってしまうという形をとらなければしょうがないと思っています。ですから、補助航路は何年先になるかわかりませんが、島民の合意が得られなければ補助航路化は難しいので、もう先に減便となる可能性もあります。

○川崎委員 橋ができてその価値を出すためには、橋から大多府と鴻島の三角で頭島を起点にしたのが将来のあるべき姿だと思う。そのためのバスが頭島まで行くというのは正しいと思うが、今のように、本土まで来て2,000万円以上もの赤字補填するような状況をいつまでも続けるのであれば、私は頭島へバスを走らせる必要はないと、船で今の航路で減便だろうが何だろうがもともと島だったわけだから定期船を利用して、そうしたら高齢者は100円で今でも行っているわけでしょう。そういう現状を維持するほうが正しいのではないかと、二者択一しか私はないと思う。

ただ、高齢者のいろんな要望があって今言ったように、暫定的に3便寄るのか4便寄るのか、それは暫定的なものであって、将来もうバスが走る時点では、確実に頭島から定期便は大多府と鴻島を行き来すると。やっぱり運行距離がすごく短くなると思う、そうなる。そしたら、大生汽船に対する補償金の問題を含めて改善できると。そうしないと、100億円以上かけた橋が一体何のためなのかというのが全く明確にならないような、ただ救急車と消防車が即座に行かれるようになったという点では安全・安心は少し高まったが、交通の便で言えば、今のほうがいいという認識を持っているので、はっきり将来ビジョンを明確にする中で、当面は暫定としてこういうやり方をやりたいということをはっきりさせていただきたいと思うが、いかがですか。

○坂本公共交通課長 川崎委員がおっしゃったように、頭島を起点とした各島を回ることが理想であることはもうわかっていますが、架橋効果も発揮できますし、本来そうあるべきだとは思いますが、やはり今は過渡的な処置ということで私どもも考えており、大多府の島民は当然半数は頭島を利用したいし、その残りの半分、いわゆる高齢者の方はもう頭島に行ってバスには乗った

くないと、本土へ直接行きたいという中でなかなか調整できないところが現実で、そういう中で今考えている案が最良の案という思いで合意をいただこうと頑張っているわけでございます。一方鴻島の方は、頭島には寄る必要はないということも言われているので、これはもう私どもが思っている案でないと成り立たないと、現実的には成り立たないということできょうも案を用意していますが、最終案として2つの案を用意していますが、これで最終的に来週調整をしたいということです。

○掛谷委員長 表は出ていないが。

○坂本公共交通課長 出していません、こちらにあります。

○川崎委員 あくまで暫定的で将来はもう頭島起点という基本方針は変わらないということの理解でよろしいですね。

○坂本公共交通課長 はい。

○橋本委員 話があっちこっち行って、地元の間でもよくわからない、この問題は。何をもって補助航路というのかという定義づけが、まずその定義づけがころころハードルが高くなったり低くなったりしているわけですよ。そこら辺の、当初はこういうもくろみだった、次にこうだった、ああなったという、そういう時系列で報告書がいただけませんか、整理して。私はいまだにもってわけがわからない。恐らく地元の間がわからないのでよその人間はほとんどわからない、どんなでしょうか、委員長。

○掛谷委員長 来週月曜日ですか、お話に行かれるでしょう、これが最終と言われたが、どっちにしても今すぐに出されないと思うので、恐らく16日に決着をつけざるを得ないということを行っていますから、その時点でもう流れがわかると思います。きっちり整理もしないといけないと思いますので、出していただきたいと思います。

○橋本委員 今坂本課長がかなり悲観的なことを言われたが、それだったらもう補助航路化はできないという、今のまんま話が平行線をたどったらそうなるということのようですが、一つ検討材料にしてほしいのが、この定期船を今の路線バスと同じような格好で定額化すると、例えば片道200円なら200円とすることによって若者も別に頭島に寄らなくても本土へ直行で来れば、車をどこかへ置いておいてそこから乗りおり、出入りするという格好でやってやれないことはないと思う。ただ、補助航路化がどういう定義なのかがよくわからないので、そのようにしてもいいのかどうか、はっきり申し上げて、大多府にしても鴻島にしてもまとまらない、高い運賃を払って乗っている若者はもう数が少ないと思います。そこら辺の補填さえ考えたら別に寄らなくてもいいよということにならないでしょうか。いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 若い方はその料金だけの問題でないと思います。もともとこの経営改善というのは収入の改善もしなければならぬということが国からも言われておまして……。

〔「どこの収入」と橋本委員発言する〕

当然経費だけではなく、定期船を使うことによる収入もありますので……。

〔「定期船も大赤字じゃ」と橋本委員発言する〕

同じ赤字でも島民だけではなく収入のほうは観光客が支払っているウェートも結構高いと思う……。

〔「結構というて」と橋本委員発言する〕

ですから、その料金を下げたからというのは特に関係はないと思っています。

○橋本委員 今その補助航路では、はっきり言ってまだ補助航路が決まっていけないということですが、今建造中の船は補助航路に投入するということで国から補助金をもらって建造しているでしょう……。

〔「もらっていない」と呼ぶ者あり〕

えっ、これは補助金0円。補助航路に投入するということだったら本来国からの補助金がもらえるということだったのか。そこら辺を教えてください。

○坂本公共交通課長 既に補助航路になっていれば建造するのに3分の1の補助があるわけです。それをもう順番が逆になっているので、補助金はもらえませんがバリアフリー化することによって幾らか財団からバリアフリーに伴う分の補助は出そうということで話をしています。

○橋本委員 3分の1補助か、もしくはバリアフリーにしてほんのわずかな補助金かという、そのわずかな補助金のほうは幾らですか。

○坂本公共交通課長 バリアフリー化に伴う補助金については170万円いただけることになります。

○橋本委員 私はそこら辺よくわからなかったわけですが、補助航路に投入するということで補助航路化が決まってからその申請をしてこしらえていたら建造費の3分の1が国の補助金としてもらえる、ところがそうでなかったためにもう単市でやって、わずか170万円ほどのバリアフリーにするということでの補助金をいただくと。最初にそういうことを我々に全部、ずっと説明があったのかな。私もよく記憶していないが、これが途中からこの委員会に来たからかもわからないが、そういうことであればもう少し発注を延ばして補助航路に決まってからそこへ投入するという船のほうがもっとよかったのではないかというのが私の今の実感です。あえてそんなことは無視して早くつくろうと思われたのはどういう理由ですか。

○坂本公共交通課長 前任の課長のときに建造が決まった話ですが、これは航路補償という意味合いが強かったので早くつくったと私は認識しています。架橋建設に伴う航路補償という意味で、お金よりは市がつくった船を貸してほしいというのが本意だと思います。

○掛谷委員長 ほかにいいですか、この件は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いろいろ問題がありそうですが、きちっとまとめてまた報告を、来月もできたらやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○星野委員 船のデザインについては、公共交通課内で検討された結果このデザインでいこうと

しているわけですね。確認です。

○坂本公共交通課長 委員のおっしゃるとおり、すばらしいなという思いでしております。

○星野委員 このデザインだと、真ん中のBIZEN HINASE LINEと書いているのは、これは英語標記になっているが、上の鹿久居島、頭島、大多府島、こちらローマ字標記にただけだと思う。国土交通省が外国人にもわかりやすい道路標記などを目指しているが、そのあたりの検討などはされたのか。

○坂本公共交通課長 その点については検討していませんが、BIZEN HINASE LINEという形で十分外国人にも対応できるという思いでおります。

○星野委員 大多府島という標記ですが、大生汽船のホームページを見ると、OTABUとなっています。備前市のホームページではOHTABUで、このデザインですとOOTABUになっているが、そのあたりの統一は考えられていなかったのか。

○坂本公共交通課長 御意見ありがとうございます。統一を図りたいと思います。

○田口委員 この船の船名は何と言うのか。

○坂本公共交通課長 船名はまだ決まっていますが、今のところこのBIZEN HINASE LINEでいこうかなという、担当レベルではそう思っています。

○田口委員 何でBIZEN HINASE LINEかなと思う。備前と日生を走るのはバスであって、島と日生というか、備前を走る船じゃないのかなあ。

〔「日生諸島ラインじゃ、普通は」と呼ぶ者あり〕

何かぴんとこないけど、その辺はどう思われていますか。

○坂本公共交通課長 この備前というのは備前市の船だというイメージで、日生諸島を結ぶ船です。なので日生ラインと。

○田口委員 それだったら日生諸島が入らなければ。

○山本副委員長 課長、船名も公募したらよろしいのではないか。そういう意見はなかったのか。

○坂本公共交通課長 担当レベルではそこまでは考えていませんし、そういう発想はございませんでした。

○山本副委員長 意見として私は公募したほうが良いというのを申しておきます。

○掛谷委員長 そういう意見がありましたということです。

○田口委員 要するに、こうして島のことを何も入れていないわけです、この中に。例えば、備前日生大橋が開通する前に（仮称）日生大橋と書いたら鹿久居島の方は、頭島大橋があつて次は鹿久居大橋だろうと、それをもうそういうふうにする（仮称）日生大橋にすると、我々をいつも無視していると言われたのと一緒で、これだったら残された島の方は全く何にも絡んでないわけだ、そういうことを平気であなた方はするわけだ、島民の心を逆なでするようなことをするから行っても話がなかなかまとまらない、わたらの言うことを聞けとばかりに言うからまとまらない

のであって、ここに何らかの、この日生というのを抜いて大多府にするか、鴻島にするか、諸島を英語に変えるのか、そういうことも考えながらやっぱり柔軟に私は対応するべきだと思うが、大西部長、いかがですか。

○大西市民生活部長 確定ではないので、柔軟な発想が当然必要だと思います。親しまれるような名前が好ましいと思います。

○川崎委員 名前が出たので公募して親しみやすい名前をつけていただくのがある意味で、今走っているのは何丸言うたかな。

〔「みしま」と呼ぶ者あり〕

そういう感じなので、そのイメージと重ねたほうがいいのか含めて公募が副委員長から出ましたので、それもいい方法ということと、もう一つ、図面のままで船体下部が茶色っぽいので、上が白ですか。今、みしまが白でしたか、夏場結構まぶしく光反射するというか、私はスカイブルーとか、少しクリーム色とか、下の茶色とのバランスがとれる色にしたほうが落ちつきがあるというか、汚れも見えにくいというか、白というのはちょっと汚れても非常に汚くなります。車以上に船の洗浄というのは難しいですから、ドック入りのとき以外はね。私は絵のセンスがないけど、白でないほうがいいということはわかります。有色というか、それなりの色を下の茶色っぽいのに合った色が私は望ましいと思うし、もう一言言うなら、BIZEN HINASE LINEがいいかどうか、公募を含めてですが、船艇、船の名前は船首のいかりマークか何かよくわからないが、この辺につけないとバックのところは少しデッキが出ているので、船名は出てこないと思うので、船首の辺にもし名前が決まるならつけていただいたら非常にわかりやすいということだけ要望しておきます。

○掛谷委員長 委員長としてちょっと。

公募という話が出ているので、しっかり検討していただいて、市民全員でも、市民、諸島、できれば活用を考えられるところの人は大いに参考にさせていただきながら決めていただくのがいいと思うので、この厚生文教委員会の全員が思っているかどうか、公募で検討もしてもらうことに対してそれでいいですか、委員の皆さん。

〔「いいですよ」「執行部がどう思うか」と呼ぶ者あり〕

こちらの意見としてちょっと言おうと思いますが、よろしいですか。

〔「時間はあるんですか」と呼ぶ者あり〕

それはあるでしょう。

○橋本委員 公募をするかしないかは別として、船名でBIZEN HINASE LINEという船名はふさわしくないと思います。だから、何らかの違った形の船名を考えるべき、その考えるべき方法として公募も一つの有力な選択肢と私は思います。

○川崎委員 だから、みしま丸と対比して同じような響きがいいのか、全く違うのがいいのか、丸がついたほうが日本的でよろしいのではないかな。

○掛谷委員長 船名ではないというのは私も思います、皆さんも、これは。

○橋本委員 大生汽船は代々客船にはみしまという名前をつけていた。ニューみしまとか、みしま3号とか、それから木造船のときにもみしまという名前がありました。だから、大生汽船に、だけどこれは所有が備前市ですよ。大生汽船の船ではないということであるならば、そんなこと全然関係ない船名にすればいいと思いますよ。

○掛谷委員長 しっかり検討してやってください、皆がある程度納得できるような形で。それだけは言うておきます。

○橋本委員 ちょっと目先を変えて、この船は4月ぐらいから、補助航路がまだ正式に決まらないけれども船自体は地元の汽船会社によって運航されるという認識ですか、それとももう一切補助航路が決まらなければもう船は走らされないということでしょうか。

○坂本公共交通課長 補助航路化とは別にして、航路が決まった時点でないと先ほども言ったように走らされないので、4月からは安全審査を行い、各港に着けて国に許可をもらわなければならないという手続もあります。そういった関係で補助航路に関係なく新しい航路が決まった時点で走らせるということになります。

○橋本委員 わけがわからない、それも。公試運転のことを言っていると思う、公の試す運転。公試運転はそんなに期間はかかりません。すぐに終わる。それで、この船はでき上がってきて、しばらく係留しておくのか、既にもう今みしま3号が動いている定期航路の船に、補助航路になろうかなるまいがそれに入れかわってこの船が走るようになるのか、その辺について聞いている。

○坂本公共交通課長 今回の航路は鹿久居島に着く航路です。鹿久居島に着く航路には使えないということなので、とにかく航路が新しい航路、補助航路になろうかなるまいが航路は変える予定です。補助航路にするなら10月に補助航路をスタートするので、それより先に補助航路にならなくても航路が決まれば投入できるということです。

○橋本委員 今のみしま3号は鹿久居島の栈橋へ着けているのか。

○坂本公共交通課長 実際にお客さんがいれば着けています。

○橋本委員 お客さんはいるのか。

○坂本公共交通課長 昨年のデータによると、半年で2人ぐらい利用しています。

○橋本委員 半年で2人のために鹿久居の栈橋が使えるの使えないのと、それで大きい船は使えてこういう小さい船は危険だから使えないというふうに海運局は言っているのか。

○坂本公共交通課長 この新しい船はバリアフリーの船でして、この船は新しい基準といいますが、新しく許可をいただくので、危険なところでは許可は出せないということなので、以前取得した許可はそれでもよかったというように私どもは認識しています。

○橋本委員 そしたらとりあえず4月からいつでも運行できるような状態で日生へ入ってきます。この船、航路が決まらないうちは絶対に、今の航路は鹿久居島へ寄る航路ですね、寄っても

いい航路、そこへは投入できないということですね、当面は。

○坂本公共交通課長 はい。

○橋本委員 そうなると、船はでき上がって帰ってきたけれどもずっとつないでおくという格好になるのか、航路が決定されるまでは。

○坂本公共交通課長 委員のおっしゃるとおりで、航路が決まるまでは走らせませんので、航路が決まるまでの間は、例えば観光船とか遊覧船みたいな形を、有効利用を考えないといけないかなとは思っています。

○橋本委員 私もそれを言おうとしている。不定期航路ということで、航路にはなっていないが不定期ということで、今大生汽船は長島愛生園、光明園、そういったところをめぐる船のツアーも企画としてやっています。そういうところにこの船が投入されるのかなと、これは不定期航路です。

そうなると、例えば今まで我々はこの船の持ち主は備前市で運航を委託する先が地元の大生汽船と、したがって燃料代がどうかは別にして、ドック代とかそういったものは全部備前市が持つということをお聞きしていたが、費用の所掌については不定期で使われるときにはどうなるのか、そこら辺は細部にわたって取り決めはされていますか。

○坂本公共交通課長 まだその取り決めはしていませんが、いわゆる運行委託費用と燃料費、それから保険代等は不定期で使うときにはお支払いしないと、見ていかないといけないのかなとは思っています。

それで、通常の維持管理は10月までは結局備前市の所有なので、備前市が通常の維持管理をする、10月以降は補助航路になれば当然国が持ってくれるわけですから、半年分の維持管理だけで済むという思いでいます。

○橋本委員 そこら辺も、例えばことしの10月に補助航路が決定されるとして詳しくその費用の所掌関係についても我々にもよくわかるように教えてください。例えば燃料代がどうなるのか、あるいは船員の人件費、これは恐らく委託で賄うものと思うが、逆に航路で使った分、これは不定期航路で使う分ということで、はっきり言うてごじゃごじゃになるよ。私らもわけわからない。これは定期航路で使いました、これは不定期で使いましたというのは、そのすみ分けをどう持っていくのか、そこら辺が私にはわからないので、よくよく注意をして臨んでいただきたいと思うが、いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 不定期、定期の関係は、やはり市がリーダーシップで考えないといけないと思います。不定期で使う場合は市が企画した観光船なり遊覧船で運行だけ委託するようにしないと、それはもう大生汽船に全部任せていたら何が何やらわからなくなるというようなこともありますので、委託する場合は委託料を決めて、委託料の定額を決めてお願いするという形が一番いいのではないかと、今のところ思っています。

○橋本委員 また新たな問題が浮上してきました。そういう不定期の、早く言えばツアーです

ね、それを備前市が企画してこういうツアーをやります、募集も含めて備前市がやります、については運行だけを大生汽船にお願いするというような形式のものが今後出てくるということで想定しておいたらよろしいですか。

○坂本公共交通課長 委員の認識のとおりでございます。

○川崎委員 議論の中で10月が何だかんだと言っているが、月曜日に決めるのは、新航路というか、改定航路の話なのか、補助航路の話なのか。

それと、10月1日のは、さっきの議論では鹿久居島を除いた航路でもいけそうな雰囲気だし、補助航路がそのころに決まるというふうにも聞こえるし、はっきりその辺のことを明確にさせていただきたいと思います。

○坂本公共交通課長 月曜日に決まるのは、補助航路にしようとする航路が決まるわけで、これで許可をいただくと航路改善協議会を開いて国へ出しますよと、国は、それがよければもう3月までには内示をいただける。

〔「4月1日からは正式稼働するの」と川崎委員発言する〕

稼働はあくまで補助航路になって、スタートは10月です。補助航路のスタートは10月で終わりが9月なので……。

〔「そうなのか」と呼ぶ者あり〕

10月から9月の1年間を回していくような、補助対象期間がそうなっていますので、それに合わせてほしいと言われているわけです。

ただ、補助航路にならなければ、ここで承認をいただけなかったら大生汽船が独自で減便をした航路を考える、それで10月までに間に合う、10月になるか8月になるかはわかりませんが、補助航路は関係ないので、減便をした航路をつくると、この2つのパターンで考えています。

○川崎委員 だから、結局補助航路というのは、3月末までにはもう……。

〔「決まります」と坂本公共交通課長発言する〕

承認されるかされないかははっきりすると。けれども、補助航路が承認された場合は準備期間が6カ月かかって10月1日でないと実際には始動しないと。4月に竣工式をやるようなので、半年間は備前市所有で何らかの形で使う場合は臨時委託料を大生汽船に払って運行するという理解でいいのか。

〔「はい」と坂本公共交通課長発言する〕

結構です。

○田口委員 補助補助と言っているが、先ほど橋本委員の質問に補助航路になっていたら国が燃料代も払ってくれるというふうな答弁をしていたけど、例えばその経費の何分の1を補助してくれるのか、課長の説明では補助航路になれば全部してくれるというふうにしかなれないが、その辺をはっきりしてください。

○坂本公共交通課長 補助航路が認定されると、経費の、欠損の赤字部分の半分を持っていただける、国が半分持って、県が4分の1、残りを備前市が持つと。

〔「赤字部分だけ」と呼ぶ者あり〕

赤字部分だけですし、補助対象経費というのは幾らか絞られてはくると思います。

○川崎委員 ほとんどが赤字でしょう。100%赤字だと思えばいいわけだ、経費も。利益はほとんどない。

○田口委員 それと、月曜日に行って、話が交渉決裂したら大生汽船が減便をした中で勝手にもう決めるというふうに課長おっしゃられたが、そういうことで備前市と島民との今までの信義が保てるのか。いろいろ要望されているでしょう。勝手に大生汽船が決めてそれを島民が納得するのか。

○坂本公共交通課長 委員のおっしゃることはよくわかります。勝手に手を引くというわけにはなかなかいかないと思うが、言うたら、条件提示といいますか、これをやらなければもっと悪くなりますよというようなことを理解してもらえないかなというふうに思っています。

〔「頑張って、それしかない」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 そういうふうに月曜日に言われると、そのぐらい強行に言って話をつけてくるというふうに理解してよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 これでよければ次に行かせていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本課長はこれで退席されて結構です。

休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を開会します。

***** 報告事項 *****

こども育成課の報告事項を先に行います。

○丸尾こども育成課長 2点報告させていただきます。

1点目は、前回の委員会において提出した保育料の無償化の資料として今回階層別、年齢別の保育料を対比した資料を提出させていただいています。

この資料については、1枚目のA4判、A3判になりますが、この数字は平成27年12月の数字をデータとして使っています。表としては、左側が階層ということで、16階層入れています。それに対する年齢、人数、その保育時間が標準時間等短時間ありますので、それを入れています。それに対する無償化ということで、無償化以前の月額単価、そして無償化による月額単価を入れています。最後には、右には市の負担額を表示させていただいています。この数字の

結果、右の一番下になりますが、この12月の保育料としては、保育園児が597人に対して、無償化以前の保育料額933万4,900円に対し、無償化による保育料額は466万4,100円で、市の負担額が467万800円となっています。

次のページですが、幼稚園の保育料です。

幼稚園の保育料の5,000円が無償化ということになっていますが、給食費等の負担金として別途徴収金額を入れています。

2点目、伊部地区の幼保一体型施設の整備工事についてですが、資料をごらんいただきたいと思います。整備計画の全体配置図をごらんください。

この施設は、現在の殿土井保育園と伊部幼稚園の敷地7,466平米への建設を予定しています。対象の園児としては、伊部幼稚園、伊部保育園、殿土井保育園の園児を予定しています。

この配置については、この上側が北になります。下の写真が今の備前中学校のプールになります。その青い四角の部分が殿土井保育園の敷地で、ここへ現在建設を予定しています。そして、その下の伊部幼稚園についてはグラウンドと、園庭を予定しています。

現在、仮設ということで、左側に仮設の絵を入れており、工事中の保育園の運営については伊部幼稚園の空き部屋と仮設園舎による保育を行う予定にしています。

建設については、イメージ図を入れていますが、この園舎が先ほどの敷地の上部、青い線の中の部分に入ってくるというイメージとしています。このイメージ図の中の楕円形の部分、この屋上については現在オープンになっているが、この部分に屋根を設置してその空間をプレールームと今考えています。このイメージ図をもとに、これから保護者の方と協議をしていきたいと思っています。

○掛谷委員長 今説明がありましたことについて、委員から。

○川崎委員 ここは完全に南北で建物も南向きの建物だということで日当たりもよくて健康的で結構だと思うので、非常に日当たりがよく山もないようなので、ぜひ屋根には太陽光をつけていただいて、自家消費型で電気代がただというぐらい太陽光をつけていただくことと、まさに21世紀を担う子供たちなので、CO₂の削減というのはぴんときないので、何キロワットでCO₂が幾ら削減できたまでにはいいですが、それよりもどれぐらい今発電している、できればお金の値段も、子供にはわかりにくいでしょうが、どれぐらいきょうは売り上げができたというようなことがもし掲示できるなら、そういうちゃんとしたものもつけていただいたら環境教育とエネルギー教育の両面から非常にいいことではないかと思います。いかがでしょうか。

○丸尾こども育成課長 これから設計に入っていくわけですが、設計していく中でそういった協議も必要になってくると思います。あと、工事費の関係もあるので、その辺との見きわめの中で今後検討させていただくということよろしいでしょうか。

○川崎委員 工事費とかなんとか言うけど、今民間では個人住宅、10キロワットか何キロワットか知りませんが、住宅ローン代が払えるという宣伝をやっています。大分太陽光の単価も下が

りましたので、完全に払えないにしてもやっぱりこういう施設は冷暖房を含めて要と思うので、ほとんど費用がかからなくなる努力という意味でやっていただければ設備投資金額は大体今10年ぐらいで償却できるので、やっぱりそれぐらいの観点は、経費面でのコスト削減という意味でいえば建設費はかかるがランニングコストは安くなると相殺できるという点と、環境教育、エネルギー教育の上で絶対にやってほしいと。いろんな地域を回りますが、ほとんどの幼稚園とか学校の屋上には太陽光がついています。もう本当に備前ぐらいでしょう、貧しいのは、はっきり言って。しっかりやっていただきたいと思います。

○田口委員 課長、さっきの太陽光の説明ではないが、費用面がどうのこうのと、そういう概念で物事を捉えているとしたら正直言って恥ずかしい。つけるのが前提で考えるということだと思う。ぜひお願いしたい。

所管事務調査の吉永のところと言おうと思っていたが、この図面で職員室が楕円形というか、円形っぽいけど、吉永認定こども園の円形の教室なのか、プレールームなのか私はよくわからないが、この前の、備前北認定こども園の名前が吉永になったという話の中で本当に備前市の職員は言うことをきかない。幾らあの円形をやめてくれと言っても全然耳を貸さなかったと怒られていた市民が何人もおるらしいけど、事実ですか。

○丸尾こども育成課長 私としまして、そういう意見は特に聞いたことはございません。

○田口委員 あの図面というのは前の課長の時に決まっていたよな。部長も新しいから知らない。そういうことでとにかく聞かなかったらしい。今ごろになって愚痴をこぼされるというか、私も最近聞いたわけだけど、何であんなものにしたのかと、私らはパフォーマンス的に何かこういうのもありかなという感じで見て何もそのとき質問はしなかったけど、この件についても大丈夫かな、別に敷地に、四角にとれるところをわざわざ角を取って使いにくくするわけだけど、これはあなた方の責任になりますよ。大丈夫ですか。

○丸尾こども育成課長 確かに四角という形ではないので、そういった面では使い勝手というか、面積的には四角に比べて少し少なくなるというのはあります。ただ、デザインとしての形からいうと曲線という中では空間としてのやわらかさですか、そういった全体的なバランスというものもあると思います。実際職員室として使用していく場合に、本当にそこまで使い勝手が悪くなるとは思ってはいないですが、機能的な面は特に問題はないと思っています。

○田口委員 最低でも、例えばレプリカみたいな小さいものをつくって、机つくって並べてみたのか。

○丸尾こども育成課長 まだそこまではできてはおりません。

○田口委員 もうぜひデザインもデザインで、課長がどれだけ水戸岡氏にまさるとも劣らない感性を持っているかわからないにしても、現場の先生の意見もよく聞いて吉永の二の舞にならないようにぜひお願いしたいと思う。

それで、この件については、どこへ建てるのかとか、保育園に今すぐ入るわけではないが、孫

がいるおばあちゃんとかも結構関心があるから伊部のほうに行ったらよく聞かれるわけです、あれどこへ建てるのかという話で。だから、きょう図面をもらったからいろいろこういうふうになるらしいとずばっと出せば、変わるのは変わったとしてある程度しょうがないにしてもというので、ぜひともいろいろな人の話をよく聞いて、その保育園の話以外でも、この後にもまた介護保険計画についてもあるけど、備前市の場合とはとにかく聞くというのは市民にパブリックコメントを求めたりいろいろするのはパフォーマンスであって、もうあくまで自分たちの考えを押しつけるというのがもう基本姿勢なわけだから、あなた方の悪い癖だけど、そういうことをもうやめて、小池知事が言っているように、あの人は都民ファーストだから、ここは市民ファーストであって職員ファーストであつたらいけないわけだ、課長、その辺を部長ともよく相談して、柔軟に変えていいところは現地で使われる先生、そしてまた利用される親御さん等々の意見も十分に取り入れて、みんなでよかったなあと思んでもらえるような施設にぜひしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○丸尾こども育成課長 委員おっしゃるとおりで、今までも保護者とは話をずっと続けてはきたわけですが、今後も保護者含めて、先生含めて協議をしていきたいと思っています。

○川崎委員 田口委員に反論するわけではないが、私はプレールームというか、運動するのであれば四角より円形のほうが事故率が少ない、ぐるぐる回りやすい、そういう意味から子供優先で考えているのは非常にいい設計だと私は思っています。

少々職員室は、失礼な言い方かもしれないが、幼稚園、保育園の事務職員がどの程度事務するのかよく知りませんが、円形だからしにくいとは私は思いません。それよりもその屋上はプレールームとしてしっかり雨の日でも子供たちが運動できるようなことを考えて設計していただいているのならそれはそれでいいし、吉永の図面が今はどうだこうだというのもよく知りませんが、やっぱり設計屋というのはそれなりに使用目的をはっきりさせて設計しているのであるとしたら、私は一部に丸より四角のほうがいい、三角のほうがいいという人もいると思うが、やっぱり使用する子供たちのことを考えたら丸の建物が必要だということならその設計図どおりでやっていただいても結構だと思います。

○掛谷委員長 ほかに。

○星野委員 2階のテラス部分が屋外遊戯場になっているが、危険性なんかは考えられていないのでしょうか。わざわざ遊戯場として設ける必要があるのか。

○丸尾こども育成課長 確かにそういった御意見もあると思います。その中でフェンスを張ってそういった使用ができるということも実際考えています。ここが全て遊び場ではなく、そこでも一応遊ぶことはできますよという格好の空間をここに考えているということで、全てここで遊んでくださいというわけではなく、ここでも一応いろんな遊び場がありますという考え方で、ここに遊戯場というよりも遊び場として考えています。

○星野委員 先ほどから出ている職員室等が楕円形になっているということですが、吉永こども

園の建設の際には説明会では肯定的な意見は少なかったと私も伺っています。ですので、伊部こども園をつくる際には、保護者の意見、住民の意見をしっかり聞いた上で建設に取りかかっていたきたいと思います。

○丸尾こども育成課長 この件については、今言ったように、保護者の方ときっちり話をしているしながら最終的には決定していきたいと思います。

○山本副委員長 今図面を見させていただいたら、今伊部保育園が使用している駐車場ですが、それはもうなくなるということでしょうか、駐車場は。

○丸尾こども育成課長 今の駐車場も含めての建設になるので、駐車場としてはなくなります。

○山本副委員長 そしたら、もう駐車場はないということですか。

○丸尾こども育成課長 駐車場については、現在プールがある駐車場とその横に駐車場を、備前中学校の先生が使っている駐車場があるので、その辺を含めて駐車場の整備をしていきたいと思っています。

今現在殿土井保育園ですね、先生が使っている駐車場はもうこの建設については、そこはなくなります。

○山本副委員長 でしたら、運動会などの行事のときには困ると思う。実際備前中学校の運動会ときには伊部公民館の駐車場とか品川のグラウンドゴルフ場の駐車場を使用しているが、やっぱりそういう形になっていくのでしょうか。

○丸尾こども育成課長 駐車場については、保育園の運動会とかそういった場合はどうしても人数が多くなるので、そういう場合にはその近辺の駐車場を利用させていただくという格好になるのかと思います。

○山本副委員長 でしたら、この図面の、ここで乗りおりということですか。写真がある。

○丸尾こども育成課長 それも確定ではなく、駐車場をどう整備していくかというのは現在の場所もあるので、それから今後その場所、今ある場所を確保していく必要はあろうかと思っています。

○川崎委員 この写真を見る限り、小学校並みの運動場と思う。こども園はどれぐらいの運動場が要るのかよくわからないが、今仮設の施設をつくったりという運動場も狭くなるわけですが、こういうのも全てなくなれば本当にこのイメージ図のように広い運動場になるので、今要望があるように、ここへ三、四台送迎のときだけとめるための駐車場かと思ったわけですが、これをもう少し10台でも15台でも、運動場がそんなに必要ないということであれば、できるだけ駐車場を、事故が起こらないためにも送迎バスが来るのか来ないのかよく知りませんが、道路側に面したところに駐車場をつくるのが当たり前だと思いますので、規定に決められた幾ら平米が要るのかどうかよく知りませんが、それとのバランスで空き地ができるなら全て駐車場にしていたら結構かと思います。

○丸尾こども育成課長 イメージ図ということなので、駐車場については今後そのグラウンド整

備とあわせて検討していくことになるかと思えます。

○田口委員 星野委員が質問した2階の屋外遊戯場、これ平面図だけだとわからないが、この部分についてはどういう防水方法を考えられているのか。

○丸尾こども育成課長 申しわけありません、まだ防水の、どういう防水工法というまでも、まだ検討には至っておりませんので……。

〔「それはわからない」と呼ぶ者あり〕

はい、申しわけありませんけど。

○田口委員 公共施設のシート防水というのは、基本的に何年かしたら必ずもう雨漏りするというのが、行政マンとしては常識の話でしょう。

〔「常識じゃ」と呼ぶ者あり〕

そういうことで全部、例えば最近多いのがガルバリウム鋼板の屋根にしてきている、雨漏りするということ。ここであえて屋外に遊戯場をつくるということで、これ多分、ガルバリウムでは遊べないからもうコンクリートでシート防水して、何年後にはまた雨が漏ってという話に多分なると思う。そういうことを私はぜひ避けてほしい、将来の話として。

そういうことをメモらなければいけないというようなことでは、私よくわからないけど、その設計屋の設計をよくわからないがまま丸のみにしているのが今の備前市なわけよな、まち整備課にしても何にしても。それで、要らないお金がかかって、後でまた修理代が高くつくということにならないように、例えばシート防水するのであれば30年の念書をとるとか、業者から、保証させるとかということですからともかく、私は正直言ってこれ反対ですね、こういうことを屋上にするというのは。まずもって漏る。いかがですか。

○丸尾こども育成課長 防水に関しては、今言われたことを十分注意しながらやっていきたいとは思っています。

○橋本委員 完成予想のパス図があるが、これは何年何月ごろからの供用開始をもくろんでいますか。

○丸尾こども育成課長 平成30年4月ということで今準備を進めています。

○橋本委員 ことしが29年だから来年4月ということになると、もうばたばたとやっていかないと間に合わないのではないかと。これ当初からもう30年4月完成予定ということで、供用開始予定ということでやっていたのか、何か余りにも取ってつけたような計画に思えるが、いいですか、それで。

○丸尾こども育成課長 30年4月を目標に準備を進めていましたが、私どもの不手際というか、進みぐあいが非常に遅いという指摘をされているのはごもっともだと思います。今後これからこの図をもとに、また保護者との協議も進めながら同時並行でやっていきたいとは思っています。

○橋本委員 そういった中で、A4判の1枚目の分で駐車場の話がありましたが、ここへやぼっ

たい備前中学校の50メートルプールが写っているわけですが、これについては今後どうされるつもりなのか。このまんまで、私はこれを使わないというのは配管とか、あるいはこの施設の水漏れが原因で現在水も何も入っていないと思うが、何でこれを解体撤去しないのだろうかと思っているが、認定こども園ができ上がった段階でこれはなくなっているのか。

○高山保健福祉部長 プールについては、教育委員会で検討しているわけですが、今のところはっきりした方向は出ていないとは思いますが、使用についてはもうしていないということで、いつまでも置いておく施設ではないと考えているというふうには聞いています。時期的なものを、その解体に向けていつごろそういうことを実際にするのかというところについては私のほうでは聞いていません。

○橋本委員 建設工事とあわせてこちら辺の解体もやっていただけたらと思うが、これは教育委員会のほうで、適化法の関係は恐らくもう十分クリアできていると思うが、教育委員会と詰めて、こんな使い勝手のないものをいつまでも後生大事に置いておかなくてもここを駐車場にすれば幾らでも駐車できる格好になるだから、ぜひともそれは供用開始までにはお願いしたいと思います。

次の問題ですが、さっきの職員室の2階をプレールームにしたいという冒頭に説明がございました。これはこの1階部分の平面図ですね、1階平面図を見ると、プレールームと書かれたものがございしますが、その横に遊戯室、つまり通常であれば講堂みたいなものですか、あるいは雨天の場合は体育館的なものにも使えるようなものがございしますが、これでは平米数が足りないということで職員室の2階をプレールームに持っていこうとしているのか、お尋ねします。

○丸尾こども育成課長 面積的には特に問題はありません。せつかくの空間を利用していきいたいということでその2階にプレールーム的なものを使用したらどうかということで考えています。

○橋本委員 この認定こども園ですが、冒頭の説明によると伊部小の学区、つまり殿土井保育園とか伊部幼稚園とか、そこら辺の者が合体すると、つまり今現在殿土井保育園と伊部幼稚園に来ている園児とどこかがふえるということではないわけです。例えば、東鶴山に認定こども園を今検討しているような格好でしょう。ならば、全部で最大に膨れ上がってこの施設はどれぐらいの人員が通園してくるようになるのか、そういう想定は立てているのか。

○丸尾こども育成課長 現在、伊部幼稚園、殿土井保育園、伊部保育園の児童は201名います。伊部地区と浦伊部、久々井地区も児童が全体で約301名、ゼロ歳から5歳までいます。ということで、現在この伊部幼・保については、定員を250名と今想定して建設を考えています。

○橋本委員 定員が250名で今現在の1階平面図にあるプレールームや遊戯室で、はっきり申し上げて十分事が足りる、平米数は十分足りていると思う。ただ単に空間があるからあえて利用しようという感覚は、私は若干奇異に感じる。別段たくさん設けなくても私はいいと思うが、そこら辺はどなたの指示で職員室の2階にそんなものを持ってこいというようになったのか。この

保健福祉部みんなで決めたのか。

○丸尾こども育成課長 この空間については、せっかく空間がある中で利用しないのもどうかという中でこれを一空間として利用したらどうかという中からそういう思いを持ってということでございます。

○川崎委員 2階のプレールームの隣の各教室の屋上が全部フラットです。2階建てになっている会議室のところだけ三角屋根で、この三角屋根は太陽光をつけるのに非常に理想的な屋根の形状なので、同じく教室の上も同じように南向きの屋根にすれば、光の取り入れがちょっと難しくなるが、やはり先ほどの議論からフラットというのは非常に雨漏りの可能性が強いので、ぜひ三角屋根というより今の2階建てのように南向きの勾配をつけていただきたいということ。

それから、自前で電気代は全部ペイできるぐらいのもしかしたら面積の太陽光がつけられるかもわからないので、そのためにも斜めにしたほうがわざわざ足をつくらなくてもいいわけだから、太陽光を載せるにしても、ぜひ一石二鳥で太陽光と雨漏りを防ぐために斜めの屋根にしたいということをお願いしておきたいと思います。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。しっかりと今委員からの意見がありましたので、執行部については検討を十分していただきたいと思います。

***** 幼保一体型施設についての調査研究 *****

吉永認定こども園について。

○田口委員 さっき星野委員も言われたように、穏健に肯定的な保護者がいなかったという話も本当に知らなかったのか知っていたのかどうかかわからないが、そういう保護者の意見を無視するようなことはぜひやめてほしいというのと、予定どおり順調にいつているのか。

○丸尾こども育成課長 工事については、順調に今進んでいます。本体工事については1月末、今月にはもう完成と、あと部分的には外周が来月末には完成となっています。

○田口委員 ここで改めて後から出さなくてもいいように報告しておくことはないのか。

○丸尾こども育成課長 あれば報告をさせていただくが、今のところはこれまでしかないので、またあれば相談させていただきたいと思います。

〔「ないならしょうがない」と田口委員発言する〕

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件については終了とします。

***** 介護保険についての調査研究 *****

介護保険についての調査研究、①第7期介護保険事業計画について。

○高見介護福祉課長 第7期介護保険事業計画について資料を提出させていただきました。

平成29年度は、備前市高齢者保健福祉計画、備前市第7期介護保険事業計画の策定年度となっています。地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律の規定に基づく総合確保方針により医療介護の基本的な方針についての改正が行われたところであり、都道府県は、この方針に基づき29年度に医療計画及び介護保険事業支援計画の同時策定を行うことになっており、市町村は、これら県計画と整合を図って計画を策定することになっています。検討体制の整備や内容検討等について対応を行っていくとともに市町村の総合計画等、各計画とも整合を図る必要があります。

医療及び介護の総合的な確保の意義というのは、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供を一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していくこととされており、医療、介護、福祉等の関係者と十分協議、連携を行い、本市の計画策定を進めてまいりたいと考えています。

スケジュール案については、6期計画を策定したときのものをもとに予定を計画したものを表示させていただいていますので、御参考いただければと思います。

策定委員会を5回の開催、ニーズ調査、パブリックコメントの実施等を行うこととしています。

来年3月に介護保険条例の改正を行うことになる予定となっています。

○掛谷委員長 説明が今ありましたが、委員の方から何かあれば御質問を。

○川崎委員 スケジュールはそれなりに進んでいくでしょうが、気になるのは、以前一般質問か委員会でしたかよくわかりませんが、要介護1、2の方は施設介護から排除されるか何かということで国が動いていて、各地全国的にもいろいろ問題になっているようですが、備前の場合は今までどおり、要介護1、2についても施設利用者はそれなりに利用していただくという答弁をいただいたような記憶がある。その辺は今どういう対応になっていて、今後7期の中ではどうしていくつもりになっているのか、その考え方をお聞きしたいと思います。

○高見介護福祉課長 先ほど言われた1、2の件については、これは制度で決められたものですのでそれを変更ということではなく、その中でも特別な事情がある場合の特例入所等についてそれぞれの保険者、備前市が考えていくということになるので、相談は適宜応じるということやっていくということです。ですから、制度の中でこれをこうするという明示的なことは、備前市がこうするという事にはならないと思いますが、相談には応じるということやっていきたいと考えています。

○川崎委員 国が前向きに行っているのであれば私は何も言うことはないが、保険料ばかり値上げて取り立ててサービスを受けられない現状というのが、施設介護についても待機者が相当今少なくなつたと聞いているが、介護1から5までの方についてもそういう現状の中で、そこから排除されながらも各家庭によっては困っている方がいるわけだから、制度がどうであれ、末端自治体というのは市民の生活をどう守り安心して暮らせるかというのが仕事でしょう。国の制度が

ないからやりませんというようなばかな話はないわけです。制度にないことを全てやめると、人件費も半分で済み、施設も半分で済み、財政的には何も言うことない、何もしないわけだから。そうではないでしょう。いろんな矛盾があるなら、それを市独自の計画でやっていただきたい。だから、この7期が国へ出してお墨つきで判をもらって結構ですと終わるのではなく、それから漏れる部分をどうするのかというのが本来の福祉事業のあり方だと私は思っています。そこを本気で考えていただきたいし、ふるさと納税で教育とともに福祉の充実についても使ってほしいというのは相当比重が大きいではないか。しっかり財源がある間でも結構だから、介護保険ばかりが取られて介護サービス受けられないような現状を少しでも改善する計画を立てていただきたいと思うが、いかがですか。

○高見介護福祉課長 御期待に沿えるかどうかわかりませんが、頑張っていきたいと思います。

○川崎委員 結局こういう7期計画とかというのは国のお墨つきの判こをもらわなければならないから、そういうものに乗せられないのか。プラスアルファか何かその他補助計画というような形でなっていくのか。そこら辺もお聞きしたい。

○高見介護福祉課長 そこらあたりもう少し研究してまいりたいと思います。ここで即答はできないかと思います。

○川崎委員 次期委員会ぐらいにはそういう方針を出していただきたいと思います。

というのが、たしか医療費の無料化でしたか、何か国の罰則があって交付税か何かカットされるという現状があるというふうに、たしか聞いています。医療費か教育費だったかよく忘れましたが、少々国の妨害があってもあるべき方向というのはやっぱりヨーロッパ型の福祉社会です。そうでないと高齢者が安心して住めないと思いますので、私は一貫してGNP世界第3位の国が世界10位に入れないような国民生活レベルをいつまで放置するのかと。全て政治が三流か五流のためになっているという現状は末端自治体から変えていきましょう。そういう意味では、福祉関係の職員が最も働きがいのやりがいのある場所だと思いますので、そういう計画づくり、計画の中へ盛り込めないのであれば補佐的な備前市独自の内部計画方針で結構だから、はっきりさせていただきたいと思います。

以上です。要望ですから、回答はいいです。次回出してね、検討は。

○掛谷委員長 ぜひ検討していただくということで。

○田口委員 計画を立てることは、それは立てなければしょうがないわけだから、もうやむを得ないが、先ほど川崎委員も言われたように、やっぱり本当に困っている人が助けてもらえないような市町村なら私住んでもらえないと思う。あれもただ、これもただ、家建てたら補助します、家賃もただ、また市長の公約には給食費もただ、学費もただにしますという、もうただはいいけど、実際に住んで困っている人が助けられないような町では何をただにしても私は意味がないと思う。

表向きにしないといけないこういう計画書とは別に、やっぱりちゃんとして市民に理解しても

らえるようなことが、説明できるようなものが、備前市はこうですよというのを私はつくってほしいと思う、口に出して言えるものを。そうでなくても、介護保険というのはいくらだけ世の中で矛盾している保険はないではないか。国民健康保険でも社会保険でも病院さえ選ばなければ入院できる。これは掛けっ放しにして順番待ちで亡くなっていく人がもうかなりいるわけだから、それにもう手当も何もなし、掛け損で亡くなっていく、そんなばかなことは、部長、ないでしょうね、世の中にたくさん。これ唯一あるわけですよ、それがね。だから、しょうがなかったかなあとか言うぐらいの思いで一生を送れるようなことをぜひとも考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○高山保健福祉部長 委員がおっしゃいますように、本当に困った人がどうにかなる町というのは大事なことだと思います。その中で制度と別に何ができるかということであろうかと思いますが、どういう形で、今回いろんなほかの計画をやる中で地区へ出向いて座談会等をしていろんな地区の方々の声を聞いているような部分もあり、そういう中でそういったものも参考にしながら何ができるのかということは検討していかないといけないとは思っています。ここで何ができるということはお答えできませんが、検討してまいりたいと思います。

○田口委員 ちょっとこの介護保険とは直接関係ないが、ここの部長のところと言う話だと思うが、いろいろな施設にショートであったり、短期であったりいろいろ入所されて、迎えに行ったらきのうベッドから落ちたらしいと言うて、よくよく病院に連れていったら圧迫骨折していたとか、顔面あざだらけだったりとか、多分ベッドから落ちたと思うんですけどねえとかと言うような、命に別状はないにしてもそういう事故の話をちらほら聞く回数が最近何か、私の周りだけかもわからないが、ふえているわけです。そういうところの例えば査察ではないが、そういう点検とか、そういうのはどこに、あそこちょっとおかしいのではないかとかというのはどこに言ったらよろしいですか。

○高見介護福祉課長 介護福祉課もしくは同じ介護福祉課の中の包括センターへ、虐待絡みであると包括の受け付けになります。介護福祉課で受けてそれが虐待であるとすれば包括へ振っていきますしということになるので、うちのほうへ言っていただければいいです。

○田口委員 虐待とかということではないらしいけど、担当者の対応、こうして落ちて多分骨折しているかもしれないですとか事細かく親切に言ってくださればいいが、何か落ちたみたいだけどうしょうがないかなというような軽い気持ちでよく言われるわけです。何かよくあるという話です。また問題があったら相談に行けばいいわけですね。わかりました。

○掛谷委員長 ほかにはないですか。

○立川委員 今話を聞いて、第6期ですね、岡山県の6期の計画を見ると、県の人口が25年の184万人から減少に入ると、高齢者については20年の57万人をピークに減少に入るという数字が出ていたと思うが、その中で備前市の介護保険の被保険者の動向と伺いますか、見込み、これ予定があるが、今現在でどう捉えているのか。それと、介護保険サービスの利用者の動向を

どういう方向で捉えているのか、お聞きしたい。

○高見介護福祉課長 ごめんなさい、細かい資料ではないですが、これから65歳以上の数字というものは横ばいという状態になる中で75歳がふえていくということが予想されています。ですから、結局75歳以上の方が介護保険をたくさん使われるという現況の中で、重度の方がふえていくという方向にはなっていないかと思えます。

それにどのように対応していくかということが今言われている介護保険の制度を持続可能な制度にしていくためにはどうするかということになってこようかと思えますが、結局介護予防のあたりで頑張るとというのが一つの方法だとは考えているので、今回備前体操もできましたので、その普及については順次進めていくことに力を入れていきたいと思えます。

それから、介護になった方をどのようにして重度化させないようにしていくかというのがこれからの課題にはなってくると考えていますが、具体的なことについてはこれから関係者と協議していく予定としています。

○立川委員 そうではなく、高齢者の意向を介護保険の被保険者の動向はどうなるのでしょうか。わかりますか。高齢者、県の6期の高齢者保健福祉計画では、20年度の57万人をピークに減少していくと、対象人口が。備前市はどうでしょうか、どういう動向で捉えているのでしょうかという質問です。

○高見介護福祉課長 人数的なことを言いますと横ばいですが、全体が減ってまいりますので、率としてはふえてくると考えています。

○立川委員 被保険者の動向はまず横ばいであろうという予測ですね。

もう一点お尋ねしたのは、介護サービスの利用者の動向ですね。今おっしゃったように、75歳以上が増加するののかという問題です、介護保険の審査も、これも第6期の県の数字ですが、日常生活の自立度2の支援の必要な認知症と判定される人が15年度では6万8,000人、ところが20年度では80万人という予測です。今課長おっしゃっていただいたように、重点施策とすればグループが4つぐらいに分かれると思う。健常者のグループに対する予防、フレイルといえますか、老年学会の話ですが、これに対する予備群の施策、それから軽度介護者グループ、それから重度の介護者グループ、この4つのブロックがあると思うが、それについて備前市はどれが一番上とされてくるといふ予測をしているのでしょうか。

○高見介護福祉課長 そのあたりはこれから研究させていただきたいと思えます。

先ほど言いましたように、健常者の部分、それからフレイルと言われる部分においてはもう体操が効果的ということがわかっていますので、そこら辺については本当に健康体操を広めていくということできたいと考えています。

○立川委員 国のほうは在宅ということで振っていますね。こういう介護保険のサービスがほとんどもう市の事業というふうに割りつけられてくるといふのは御存じだと思うが、先ほどから出ているように、市独自でやっていける状況ができつつあるわけですね。それもさっき出ました、

介護保険料はどんどん入ってくる、一部の重度の人にばかり充たるとい傾向が見られるわけですが、在宅認知症の方が今から多くふえてくると思うが、どのほうに力を入れたいのか、力の入れるところ、お尋ねしておきたい。

○高見介護福祉課長 もちろん重度の方を置き去りにはしていきませんが、とりあえず健康というか、今の状態をキープするということに対してこれからは力を入れたいといけないということ、予防の分について力を入れていくということが今の言える方向性ではないかと考えています。

○立川委員 それで備前市の場合間に合うという判断ですね。

○高見介護福祉課長 頑張ってみます。

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上で所管事項も終了させていただきます。

***** 委員会行政視察について *****

当委員会の行政視察についてですが、2月9日木曜日、奈良市において小中一貫教育及びICT教育についてを、10日金曜日、岐阜市においてスマートウエルネスぎふについて、実施したいと思いますが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように委員派遣の手続きを行いますので、よろしくをお願いします。

ただいまをもちまして厚生文教委員会を閉会とします。

大変御苦勞さまでした。

午前11時35分 閉会